

令和2年3月11日 予算特別委員会 議事録
14時28分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 小田上 尚典

委員 細川 雅子、藤川 和弘、和田 芳弘、網谷 芳孝、山崎 年一、
山本 孝三

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○細川議長 若干時間があるようですが、全員集まっておりますのではじめます。

大竹市議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。

年長の委員は、山本委員でありますので御紹介申し上げます。

山本委員、お願いします。

○山本臨時委員長 御指名により、私が臨時委員長を努めさせていただきますので、御協力
よろしく願いをいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

これより直ちに日程に入ります。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は委員長の互選だけでございますが、この際、日程第1、委員長の互選について、及び日程第2、副委員長の互選についてを一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本臨時委員長 御異議なしと認め、本2件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を出して決定する指名推選の方法と、投票による方法がございますが、これまでの慣例どおり、選考委員を出して指名推選によるということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本臨時委員長 御異議ないようでございますので、選考委員を出して指名推選ということにいたします。

選考委員は、臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本臨時委員長 御異議ないようでございますので、委員長において、網谷委員、和田委員、藤川委員の3名を指名いたします。

それでは、選考委員において協議させていただきますので、暫時休憩いたします。

14時31分 休憩

14時32分 再開

○山本臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員の方からの報告をお願いします。

○藤川委員 慎重に協議した結果、委員長に北地委員、副委員長に小田上委員を推薦いたします。

○山本臨時委員長 ただいまの御報告のとおり、北地委員を委員長に、小田上委員を副委員長に決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本臨時委員長 御異議なしと認めます。よって委員長は北地委員、副委員長が小田上委員に決定いたしました。

以上で、臨時委員長の職務を終了いたします。

委員長と交代します。

御協力ありがとうございました。

○北地委員長 それでは、ただいまの正副委員長の選考におきまして、私、北地を委員長に、そして、副委員長に小田上委員を御推挙いただきました。

もとよりふなれで、まだまだなれないところではございます。また、微力ではございますが、皆様の御協力をいただきまして、円滑な委員会運営を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、日程に従いまして、議事を運営させていただきます。

日程第3、資料要求についてを議題といたします。

はじめに、審査に必要な参考資料につきましては、事前に委員の皆さんの要求を取りまとめて執行部に作成を依頼し、調製ができたものを配布しております。

執行部から資料について補足説明ございましたら、よろしく願いいたします。

○吉岡総務部長 特に補足ございませんので、よろしく願いいたします。

○北地委員長 ありがとうございます。

これをもって予算特別委員会からの資料請求とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 それでは、続いて、中身について確認されたいこと、修正を必要とするようなことがあれば、ここでお願いいたします。

修正が必要になる場合は16日以降の提供になるかと思いますが、資料要求された委員におかれまして、何かございますでしょうか。

議長。

○細川委員 たくさんの資料ありがとうございます。

大変、細かいので、時間をいただければと思うんですが、10分程度休憩をとっていただき、じっくり読ませていただいてもよろしいでしょうか。

できたら、お願いいたします。

○北地委員長 それでは、14時50分まで暫時休憩いたします。よろしく願いします。

14時36分 休憩

14時50分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員のほうで何かございますでしょうか。

議長。

○細川委員 確認の時間を長くいただいてありがとうございました。

新規発行起債を含む事業別償還予定表の見方で、確認をしたいので教えてください。

12ページですが、このページの令和元年度からの、令和元年度新発債と下の行は令和2年度新発債、新年度の予定ですけれども、一番上の行は本庁舎耐震改修事業になっておりまして、令和2年度のほうも、一番上が本庁舎耐震改修事業となっておりますが、これは同じ事業で令和元年度の起債が約4億8,000万円で、令和2年度の予定が同じ事業で、令和2年度が約4億3,000万円と見ていけばいいということですよ。新たな起債が新たなところに載って、事業名は同じと見てよかったということでしょうか。

○北地委員長 建石課長補佐。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 はい、そのとおりの見方です。継続事業各年度の発行というふうにごらんいただければと思います。

○北地委員長 どうもありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 それでは、日程第3、資料要求については、この確認をもって終了といたします。

次に、日程第4、委員会の運営についてを議題といたします。

予算特別委員会審査順序及び日程見込みを配布させていただいております。

ただいま、休憩中の間、正副委員長をもって確認をいたしました。

予算審査の日程については、議会運営委員会による事前の協議のとおり、3月16日月曜日、17日火曜日、18日水曜日の三日間とし、23日月曜日を予備日としたいと思います。

以上の日程により、開催としてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

具体的な審査の見込みについては、配付の予算特別委員会審査順序及び日程見込みをごらんください。

審査の状況によっては随時変更になろうかと考えておりますが、委員の皆様の御協力により、円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

また、説明員が市役所本庁外からとなる特定の款については、あらかじめ決定しておきたいと思っております。

第4款衛生費は、第1款議会費終了後。

第9款消防費については1日目、16日月曜日の13時から。

第10款教育費については2日目、17日火曜日の13時からの審査としたいと考えておりま

す。

また、説明員の方が待機しなくて済むように、休憩を第9款消防費、第3款民生費、第6款商工費、第10款教育費、第13款予備費、後期高齢者医療特別会計、土地造成特別会計、それぞれ終了後に10分程度とりたいと考えております。

なお、進行状況によりまして、適宜、随時休憩をとる場合もございますので御了承ください。

説明員がそろそろまで審査を待ちますので、執行部におかれましては、別室で待機される必要はありませんので、特に申し添えておきます。

以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 ないようでございますので、以上で予算特別委員会を閉会いたします。

3月16日月曜日は午前10時から開会いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

どうもきょうはありがとうございました。

よろしく申し上げます。

14時55分 閉会